

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民    通勤者    通学者    事業その他の活動を行う者    利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\* 利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【意見】

« 1 »

○平成7年（1995年）に地方分権推進法ができて以降、国が地方分権をより進めている状況があります。ある意味では財源の移譲が伴わないので権限だけを押し付けるようなイメージもあり、市議会の一部議員からは色々と意見があがっていますが、権限や財源の移譲の仕組みは時の政府（政権）が進められる制度のことなので国政に委ねざるを得ません。

（中核市の市長会があり、しっかり国にも意見は伝えられているようですね。）

ただ、少子高齢化、超高齢社会を迎える将来を見据えても、吹田市に体力があるうち（人口も増え、ある程度の生産年齢人口が保たれ、財政的な見通しが持てる今のうち）に、できる限り、市民の身近なところで、権限を持つ行政を担うことができる体制にしておくことは、吹田市にとって重要なこと（国の流れから市民を置き去りにしないことにつなげる、国の仕組みを市民生活のプラスにつなげる、市民の負託にこたえる）で、今、取組むべきことだと思います。そのために、この基本計画（案）を作られたと思いますが、例えば、（P1）「1はじめに」の文章に、次のような文章を入れておくと、少しですが中核市へ移行する意味付けになると思います。（2行目にでも・・・）

「それ以降も、国では地方分権改革として、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大されています。」

（市議会としては、国による地方分権の状況をどの様に捉えられているのでしょうか？特別委員会を設けて検討されていますが、大筋でどう捉えられているのかがわかりません。）

問題ばかりだと指摘の声が大きく、中核市への移行は、市議会全体が、問題だ、問題があるんだ、という印象を受けます。市議会が、国に対しても円滑な移行につながるように意見を言ってくださいといいのにと思います。

（先行市の議会では、国の流れをしっかりと理解されているのでは？議会もしっかりと国の流れを踏まえていたのでは？制度上、決められている流れで進めているのに、ここまで市が対応できないような意見が出続けていたのでしょうか？）

○（P25）「（3）地方社会福祉審議会の設置」のところで、他のページと同じように参考として、既存（現行）の審議会等を示してもらうと分かりやすくなります。

（ここだけ「表」などが示されていないのは気になります。）

○（P28）「（6）市立小中学校の教職員の研修」のところですが、下部の吹き出しの表示が気になります。「●児童・生徒と向き合う時間が増える」とことと「●本市で実施する講座数（年間）196講座→約400講座」は矛盾しませんか。主に講座を行う時間帯によると思いますが、それを入れて説明できればいいと思いますが…。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民    通勤者    通学者    事業その他の活動を行う者    利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【ご意見】

« 2 »

- (P40) 「(3) 中核市移行に伴う府支出金の影響」「ア 補助金・負担金の影響」と、次の「イ 大阪版地方分権推進制度等に基づく交付金の影響」が示されています。それらの影響という意味は、金額が増えるのか、減るのかがすぐにわかりません。P38を見ればわかりますが、P39で「(2) 中核市移行に伴う基準財政需要額等の増加」とするなら、「基準財政需要額等の増加に伴い減となる影響額」という注釈を入れるとか、P38と同じように「△」を金額の前に付けておけば分かりやすくなると思います。
- (P41) 「(4) 中核市移行に関する費用」「ア 平成29年度（2017年度）見込み」とありますが、「見込み」はいりますか。
- (P42) 「(5) 大阪府市町村振興補助金」「イ 先行市の補助金額」にある表ですが、吹田市が入っていますが、「自治体」の行に他の先行市と並列におくのはおかしいので、例えば、「吹田市（参考）」や「吹田市（予定）」とするなど、表示の仕方を変えておく方がいいと思います。
- (P45) 「14 職員研修」  
中核市への移行に伴い、多くの監視・指導行政を市が担うことになります。それぞれの業務のスキルを持つ職員の育成は、ある意味、吹田市の中核市移行の成否のカギを握るもの（市民サービスの向上に直につながるもの）であり、すごく重要な課題、一番重要といつても過言ではないことだと思います。また、業務のスキルだけにとどまらず、行政に対する不当要求や行政対象暴力に対する心構えや対応策、コンプライアンスの取組など、しっかりと組織において取り組むことや、迅速に対応できる体制の確認なども、繰り返し行わなければなりません。

ここで文章の記述内容だけでは、それが読み取れません。

「…制度や内容について十分に理解しておくことは必要です。」は当然のことで、職員一人ひとりが移行に伴い担当することとなる業務（実務）のスキルを身に着けること、職員の能力、資質を高めることに加えて、リスクに対する意識の向上を図ることが重要な課題だと思います。そのために大阪府に職員派遣を行うことは (P34) 「10 人員体制」に示されていますが、ここでもしっかりと書いておく方がいいと思います。でないと、何のための職員研修なのか、よくわかりません。

（業務の人員体制づくりも同じく非常に重要です。しっかりと検討してください。）

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火) 必着

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民    通勤者    通学者    事業その他の活動を行う者    利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\* 利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【ご意見】

« 3 »

- (P45) 「14 職員研修」のところ、「(1) 豊中市の産業廃棄物行政の現状について」の前の行に、「<これまでの経過>」などといった表示があれば、分かりやすいと思います。
- (P47) 「15 今後のスケジュール」のところに、「…府との協議や国との手続等…」とありますが、「…府との協議や国への手続等…」ではないでしょうか。
- (P48) 「参考資料 中核市移行に向けたこれまでの市の取組」とありますが、参考資料であることが分かりやすいように、例えば、参考資料という字体を大きくすることや、以降のページには色々な内容が記載されているので、「市の取組」の後に「等」を入れ「市の取組等」としておく方がいいと思います。

表中には研修の内容を記述している箇所が複数あり、【講師】に個人名を入れておられますが、少し気になります。必要でしょうか。

また、(P52) 平成29年(2017年)11月の最終行の記述内容は推進部会であっても、研修としたならば、他の研修の記載内容（【内容】等）と同じ表示にしておく方がいいと思います。

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年6月2日 9:16

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: パブリックコメント

吹田市に自宅があり、吹田子ども家庭センターと、一時保護を受けた自分の子どもの件で約一年超のやりとりをしている母親です

子家センとの面談は、精神的なダメージを受けるばかりで、非常に辛く、腹立たしい時間です

母親への配慮や寄り添いは一切無く、育児を経験したことのない担当者が、本に載っているようなノウハウを押しつけてきます

本に載っている事は、今までさんざん試してうまくいかないからここに来てるんです、と、何度もお伝えしているのに対応は変わらず、

子どもの保護監督を最優先として、

戻ってくる家庭、母親への配慮は一切ありません

戻ってくる場所の支援も、子どもの保護監督と同等に大切ではないのかと、対応の改善を求めています

現状の子家センでもこのような状況ですが、

吹田市が一括管理して果たして、

辛い想いをしながらぶつかってしまう母子の想いを受け止めて共に解決に向かう覚悟を持ち、責任を負う事が出来るんでしょうか？

また、現在は三島地区全体を受け持つ吹田市(に建設された建物を使用しているにすぎない)子ども家庭センターですが、

吹田市の一つの内側へ踏み込む話題ばかりです

受け持つ地域や規模、相談内容はどのような計画となっていますか？

今までやりとりした担当者との時間もすべてリセットされますよね？

面談内容はプライバシーの内側へ踏み込む話題ばかりです

その関係をまた一から構築し直して最初からやり直して下さいと仰られている判断のようにしか受け取れません

吹田市の、子ども家庭センター一元管理に強い不安を抱いています

具体的な計画の提示もなく、このような無謀な計画を公表するのはどうかと思います

無謀な計画、と申し上げたのは、現在の子家センの取り扱っている内容が、非常にセンシティブで激務であると理解している立場の気持ちから、です

私の印象でもうしあげますと、

形だけの『中核市としてこれだけやってます』のために、

悩み苦しんでいる親子の気持ちを踏みにじられる結果になりそうで、

破綻する未来しか見えません

まずは具体的な計画と、対応地域や受け持つ業務などの説明が先ではないですか？

平成30年6月々日

吹田市長殿

吹田市在住市民

吹田市が計画している中核市への移行について、反対の意見を申し述べます。

中核市移行は吹田市の行政の在り方を根本的に変えるものであり、大きな財政負担を伴うことが判明しました。反対意見が仮に少数であっても、これを無視せず慎重に検討してほしい。また、議会の多数決で中核市移行を強行するのはやめてほしいと思います。

後藤市長は、平成28年6月28日に開催された第1回目の中核市移行に関する調査特別委員会の挨拶で、「市民の皆様、議会の皆様のご理解を得られましたならば、移行準備に入らせていただきたい」と述べました。ところがその後、市民には知らず、理解を得ないまま、強引に中核市移行を表明し、議会の承認があれば市民の承認をいただいたことに対するという姿勢で今日を迎えています。

後藤市政に期待を寄せてきた市民からの信頼を裏切るもので残念でなりません。

まず、市長は、これまで中核市移行について慎重に検討を重ねてきたとのことです、その協議結果や検討結果の内容について、移行計画からは何も知ることができません。また、中核市市長会の会合に参加しているながら、中核市共通の課題について何も明らかにしていません。さらに府下の先発中核市である高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、東大阪市での移行後の財政的影響や市民サービスの変化についても、その実情がわかりません。

計画では、中核市が担う新たな事務を列挙して、効果的、効率的な施策を進め市民の命と豊かな暮らしを支える取り組みを一層推進するとしていますが、中核市にならずとも、今まで府市が協調して行政が進められてきたのではないですか。

現行の市政運営上、中核市にならなければ市民が困る事務こそ列挙していただきたい。

中核市への移行が、少ない財政負担増で効果的、効率的な施策を進められるのなら、あえて反対はしませんが、毎年、9億円～12億円の負担増は誰が考えても決して少ない負担増とは言えません。中核市移行制度は、もともと大阪府の歳出を、市の事務権限の強化のため、また、市のイメージアップのために、市が肩替わりしようとするものです。おまけに歳出のみならず府支出金の市への交付金のカットまでも受け入れようとするものです。高齢化社会の到来で吹田市も今後ますます財政需要が高まる中、福祉面での市民サービスの低下は避けられないと予想されますが、この制度を推し進める後藤市長の財政感覚が私には全く理解できません。市長に対し、市税を納付する市民の納税意識をどう考えているかを問います。中核市移行に反対する理由はこの大幅な財政負担の増加にあります。市長は臨時財政対策債（地方債）の発行を想定していますが、将来、地方交付税で措置されるとは限らないと認めています。市が将来にわたり多額の地方債を抱えるということは、市民にとっての大きなリスクもあります。そこで市長は、この地方債の発行を抑制していくと言っていますが、その結果がどういうことになるか市長は判っていないながら平気なのが理解できません。発行を抑えれば結果として歳出が歳入を超えて市民サービスの低下は火を見るより明らかです。こんな状況で市民の命と豊かな暮らしを支えることができるはずがありません。重ねて中核市移行に断固反対します。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に： ）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

1. 吹田市中核市移行基本計画は、現状の吹田市の課題に十分対応できないため、中核市の移行計画そのものを取りやめてください。

### 【ご意見】

吹田市職員数も限られており、心身に不調を抱えお休みされている職員も複数名おられると聞いています。そんな中、事務量が大幅に増え、メリットが感じにくい中核市移行へは負担でしかないとため、計画の取りやめを希望します。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただかずか、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人ことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 吹田市中核市移行基本計画は、現状の吹田市の課題に十分対応できないため、中核市の移行計画そのものを取りやめてください。

### 【ご意見】

具体的に記載すると個人が特定されるのでかけないので、吹田子家センの対応がひどかったです。職員数が限られているしそんなところまでうちでは対応できません、他に相談に行ってください、というばかりで、どこにいけばいいのかの情報ももらえませんでした。中核市になれば、もっと幅の広いケースの対応も必要になります。現状でも、知識と知恵を職員さんがもっていてくだされば対応できることも、「知らない」「できない」と切り捨てられています。

この状況で、規模を大きくするのは、難しいと感じます。今でも不十分なのに、無理をして中核市にしないでください。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただきか、適宜、付け足してください。  
\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 吹田市中核市移行基本計画は、現状の吹田市の課題に十分対応できないため、中核市の移行計画そのものを取りやめてください。

### 【ご意見】

学童が民営化される中で、新しい民間団体への引継ぎをしっかりとし、と吹田市の担当者は言われましたが伝わっていません。

子どもたちの安心安全のために必要な情報なので伝えて欲しいとあれだけお願いして、わかりましたと回答をもらっていたのに、です。

民営化ですら対応ができない現状をみると、中核市にすれば、市民のくらしへの対応が今以上に悪くなることが考えられます。中核市への移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただくか、適宜、付け足してください。  
\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 吹田市中核市移行基本計画は、現状の吹田市の課題に十分対応できないため、中核市の移行計画そのものを取りやめてください。

### 【ご意見】

中核市になると、毎年少なくとも9億の臨時財政対策債を背負うことになると聞きました。児相がふくまれるとその額はもっと上がります。

本当に吹田が担うべきことなのでしょうか？市の規模が大きくなつたのでという理由だけで議論が進んでいるように感じます。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただきか、適宜、付け足してください。  
\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

- 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
- 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

吹田市は現行のままで住民が住むやすい自治体を目指すが、中核市に移行すればまだよいと考えます。全市に面を広げた A4版のパンフレットで中核市移行をめざします」とともに意見を書きます。

中核市移行につづきの如きにつづけ  
 ①の① 総合的なサービスの提供について  
 現行の大阪府のままで連携すること可能と思う。場所も隣りだし、今も連携して業務を行なっていることはある。

①-② まちづくり地域保健～～につづけ  
 専門職の保健や人材育成は一自治体では大変と思われるが大阪府は人材交流もささげしるべも含め人材育成を行ないます。

①-③ 安全安心～～につづけ  
 病院等への監視、指導は相手は経験とノウハウの蓄積が必要です。相手も専門家なのでうがつに指導がまじめの困難と見ています。

①-④ 健康危機管理～～につづけ  
 食中毒や感染症は日常的におこるから市単独でのノウハウ蓄積は困難ですが、対応を誤まれば被害を広げることにもなりかねません。

財源につづけ  
 不交付団体となつたらいたたの持出しと云ふのは後年度の交付税措置も結局は「しり」勘定の部分があるためにきちんと手当されなければならない。そうなると市の持出しが多くなり他の施策にしわ寄せがでると思ります。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただくか、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

計画案については特に意見はありませんが、計画案を策定するにあたってのプロセスや中核市移行後の取組について、意見を示します。

○市民意見を集める前から中核市移行ありきの感がぬぐえませんでした。このような大きなテーマほどトップダウンでの決定になることはやむを得ないと理解していますが、今後、もう少し小さなテーマに関しては、決定にあたって、早い段階で市民の意見を吸い上げ、賛否を戦わせるような手法の試行を望みます。

○中核市に移行するからには、もったいない精神で、その利点を最大限生かすような知恵出しを期待します。計画案に挙げられているような直接的な効果だけでは費用対効果が合わないような気がします。市民の誇りや職員意識の向上など都市格が一段上がるといった間接的な効果を最大限発揮できるよう工夫して欲しいと思います。

よろしくお願ひします。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただけ、適宜、付け足してください。  
\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください。（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に：)

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

① メリットについて抽象的なお尋ね多かった。

具体的な例を挙げてほしかった。

② 施策について本音に(本音を述べるに)折衝ひき寄せなどには大切なる意味があります。

事例、健教の件、画廊と吹田に引き込みを件などから  
市立公園等を早くスムーズに行く可能性がある事。  
のほうが説明をいたはしい。

③ 血統は人なりという社会の食文化を持つ。

中核市の運営やこれまでの研修、人材採用を進め?ほし。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください。（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市に移行後の他市での問題点を  
あわせておきたい。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

平成30年6月14日

吹田市長様

吹田市民

### 中核市移行についての意見

市報すいた4月号と「吹田市は平成32年度中核市移行を目指しています」とする市民向けパンフレット。これらの情報では、中核市移行による市民サービスの向上という効果、メリットが強調され、課題となる事務経費の増加については、地方交付税などで措置されますとか、歳入と歳出の差引影響額は約9億円で、臨時財政対策債の発行などで対応することを想定していますとして、市民の税金を扱う市の当局者でありながら、まるで他人事のような感覚で、移行によるデメリットとは捉えていません。

移行を検討している近隣の宝塚市や加古川市では、中核市移行調査検討報告書を作成し、移行のメリット、デメリットを並列に位置付けて移行の得失を提起しています。

報告書では移行に伴う一般的課題として

- 1、職員の確保と業務に対する習熟
- 2、保健所、動物愛護センター、食肉衛生検査所などの施設整備、ランニングコスト
- 3、情報システム整備
- 4、財政負担

を掲げ、併せて先行中核市の財政状況の変化等についても調査検討を加えています。

このような報告書により、移行の効果と課題が理解できて、初めて移行の是非を考えられると思います。

吹田市はパブリックコメントや説明会の前に、調査検討の結果についての報告書を作成して広く市民に配布しなければならなかったと思います。

市のホームページで示された移行基本計画（案）では課題等についても説明が不足しており、移行の得失が理解できません。

計画の作成に際し、是非、上記のような調査検討報告書の作成を要望します。

課題の中で最も検討すべきは、12億円の財政負担です。

市は、地方交付税で措置するとはいっても、地方交付税を交付する国の総額に限りがある、毎年の交付額も、将来にわたっての交付も確実ではありません。不交付団体となれば、もちろん交付されません。臨時財政対策債の発行は、国から借金することであり、多額の借金をしてでも、移行するのが市民にプラスになるのかということです。また、臨時財政対策債の発行を抑制しても12億円の財政負担には変わりはありません。

抑制分を基金から繰入するとしても、数年で底を突きます。

事務権限を強化し、市のイメージアップのため、移行を断行して結果的に市民サービスが向上するどころか低下すればデメリットが大きすぎます。

国の財政状況や先行の中核市、移行検討市の状況を見守り、拙速な移行は避けるべきと考えます。市民サービスの向上こそ市民の願いであり市民が託した行政の責務です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

13

① 該当する項目を1つだけ選択してください。（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に：)

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

大阪府から引き継がれる保健所業務に  
おいて、近年急増している高次脳機能  
障害の方たち、（障害特性から、受容や  
正しい病識を持ちにくくなっています。）  
への相談機能や支援業務をこの  
機会に是非充実して下さい。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

平成30年6月18日

吹田市長様

吹田市民

中核市移行に反対します

中核市移行によって府の事務権限の一部を引き継ぐが、引き継いだ事務費用は吹田市がすべて負担するという馬鹿げた移行の在り方に、安易に突き進む市長以下市幹部の考えには全く同意できません。

毎年、12億円もの財政負担をしてまでも事務権限を強化したいですか。市のイメージアップを図りたいですか。市民の暮らししが豊かになっていきますか。

私の意見は、拙速に移行を進めないで、市民の意見を十分聴きながら、当分は、今までどおり府市が協力して市民のための行政を進める事が大切だと考えます。

先行中核市名を挙げ募って、あたかも中核市が魅力的と市民に思わせようとするやり方は稚拙です。

いうまでもなく吹田市民は大阪府民でもあって、応分の府民税を負担していますが、府が担ってきた事務を吹田市が引き継いで事務費用も吹田市が持つとなれば、大笑いするのは府であって、府にとっては大助かりしても不利益な面はなにもありません。

少なくとも府がおこなってきた行政事務を吹田市が肩替わりするとなれば、相応の負担金を吹田市がもらい受けるのが理の当然というものではないでしょうか。

わたしの考えは間違っていますか。

ご承知のとおり地方交付税は税制的に将来あてにはなりません。

中核市になったばかりに未来永劫、借金を累積するつもりですか。または市民サービスを低下させ続けますか。

「市民の命と豊かな暮らしを支えるため」という宣伝文句は市民を欺くものです。

どうか、市長は部下の意見に耳を傾けてください。また、議会の少数意見を尊重してください。

中核市移行は吹田市にとって、市民にとって将来への大きな岐路です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に： ）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

私は、今年6月の市報とリーフレットで中核市移行計画のあることを初めて知り、6月11日（月）千里市民センターでの意見交換会に参加しましたが、次のような疑問が解消されませんでした。この移行計画を前に進めるのでしたら、私たち市民が本計画への賛否判断できるように、「丁寧な説明」を行ってください。

1) 中核市移行により現状の非効率化や不足点が改善されるとの、バラ色の説明を受けました。現状でも大阪府などと相談・協議してそれらの一部または全部は改善できるのではないかでしょうか？これまでにどのような努力をされて、その結果として中核市移行しかないと判断されたのか、その事情を説明していただきたい。これをご説明いただけなければ、移行がどの程度に必要なのかを判断できません。

2) 上記のリーフレットや意見交換会配布資料を見ても聞いても、「移行による歳出増加は11.6億円」と「市民の税金や公共料金が上がることはあります。」との間のからくりが理解できません。これでは本計画への賛否が全く判断できません。

■意見募集期間 平成30年5月15日（火）～平成30年6月26日（火）必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

1. 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

- |  |                              |                              |                                       |                                |
|--|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 住民 | <input type="checkbox"/> 通勤者 | <input type="checkbox"/> 通学者 | <input type="checkbox"/> 事業その他の活動を行う者 | <input type="checkbox"/> 利害関係者 |
| (利害関係者の場合は具体的に： )                      |                              |                              |                                       |                                |

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

1. 中核市に移行することによって、市民としてメリットが実感できるように思えない。もっと具体的にどんなメリットがあるのか、具体的にどんなことをしたいのか示してほしい。  
政治家のええかっこしいにしか見えない。
2. ランニングコストを借金で賄おうとしている。その借金は、国が補てんしてくれると思う、とのことだが、本当に補填してくれるのか。補填してくれなかつた場合、どうするのか。  
そのリスクを冒すほどのメリットがあるのか。
3. ホームページで、クイズとかやっているが、慎重に検討してもらっているように思えない。将来を憂う市民に対して、誠実とは思えない。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただけます。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

17

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に：)

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

- [2] 1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。  
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市となって、保健所が市独自のものに  
なることに关心をもってい  
保健所としての任務に対する关心  
前よりで、障害者医療・高齢者医療に  
対する吹田市との連携を続けてほしい。  
医療的ケアのため障害者の施設や  
シユートステイのため、要介護  
高齢者の特養の待機者を減らす  
吹田市独自の機能を

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただきか、適宜、付け足してください。  
\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年6月22日 11:15

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: パブリック・コメント 中核市以降

中核市移行準備室 御中

このたびは、市報6月号と同時に「中核市移行をめざしています」と題された

パンフレットの配布を受け、当市にこのような計画があることを初めて知りました。

内容をざっと拝見して、この計画の内容を理解する前に、先ずは当惑しております。

6/11の意見効果会は既に終わり、次の機会は6/24のみ? 当日は都合悪く参加できません。

更に驚いたのは、パブリックコメントの締め切りが6/26のこと。

これは尋常とは思えません。

市民としてこの計画について、理解し、検討に参画し、意見を述べる等の機会は与えられないのでしょうか

突然、唐突にパブリックコメントを求められても、一方的すぎませんか。

余りにも早計ではないですが。

実質的メリットと歳出増加(9~11億円)が見合っているものかどうかも、

評価のしようがありません。

また、「中核市移行により市民の税金や公共料金が上がることはあります」

とありますが、地方債ということは実質借金です。将来的には税金、公共料金が

上がることへつながる可能性も大いにあり得ると思いますが。

直感的には、もっと優先されるべき他の課題があるのではないか、災害対策など。

何故、今、突然かような計画が浮上した来たのか??

市民が理解でき、納得できるプロセスを経て計画を進めてください。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

- 住民  通勤者  通学者  事業その他の活動を行う者  利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に : )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

- 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
- 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

- 以下の具申は、できる限り幅広く、具体的な情報を盛り込んだ「基本計画」とすることを通じ、幅広い市民からの共感を得ることを目的とする。
- 「中核市災害相互応援協定の締結」に基づく「災害発生時の応急・復旧対策の充実」について
  - 6/18 の地震発生に鑑み、行政側の災害時の対策について、市民の関心は益々高まっている。
  - 中核市同士の全国横断的な相互応援を通じた「応急・復旧対策の充実」、「他の被災地域への吹田市の支援による貢献」といった「中核市災害相互応援協定」の内容と効果を、明記すべき。
- 「児童相談所の設置の検討（基本計画7ページ）」に関する記載について
  - 先行市（金沢市や横須賀市）における運営には、年間約 12.5 億円の経費支出、国庫支出金等での約 4 億円の歳入（※1）が発生し、多額の歳出超過「臨時財政対策債の発行」が見込まれる。
  - 加えて、専門家の継続的な確保や運営、ノウハウの蓄積、何よりも「子供の命の安全」という重大な案件であることを踏まえると、設置には十分かつ慎重な議論が必要。
  - 上記を踏まえ、基本計画7ページの記載について、「中核市移行後は、児童相談所の設置に向けた十分かつ慎重な議論など、更なる権限の移譲を検討します。」と慎重な記載にすべき。
  - 財政面でも「臨時財政対策債の更なる発行」の可能性に鑑み、市民への丁寧な説明の観点から、基本計画38ページにおいて、「中核市移行後の更なる権限移譲に伴い、同債発行の更なる増加の可能性」について、一言記載すべき。

（※1：八王子市「児童相談所設置・運営に関する他の中核市との比較検討資料」参照）

### 4. 事業費（基本計画38ページ）について

- 事業費 648 百万円の根拠を示していただきたい。
- 行政分野毎（民生・保健衛生・環境・都市計画建設・文教）に数字を記載すべき。  
大阪府や先行市からの数字など、概算で結構です。

### 5. 保健所設置について

- 今回の中核市移行のコアであり、ランニングコスト（府からの譲受に係る費用・保健所の整備費など）、及びイニシャルコストについて、示していただきたい。

以上

※なお、平成30年2月「長野県松本市『中核市移行に関する検討結果報告書』」は充実した報告書であると考える。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火) ~ 平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に：)

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

- 「中核市」についての市民の理解が不十分で周囲の人々、「わからない」という声を多く耳れます。
- 中核市への移行ありきで、市が予算を含めすりもつづけられません。何をめざしているのか：わからない。

基本計画(案)をみてみた。

- 市が負担する費用が多額である。
- 職員の扱う事務量、負担、人員が不明瞭。
- 現行のままで改善（人や経費を増やすなど）すればサービス以上のことから急速に中核市移行には反対です。ねえ。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただくな、適宜、付け足してください。  
\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】市報すいた6月号で概要を知りましたが、中核市移行は全く無駄で、必要ないことがあります。

新たに2,500もの事務を担うにあたり、結局は①多額の市民の税金を使うことになる②市役所の職員の残業代が増える③大したサービスの向上は望めない、ことになります。

概要版に移行の効果とありますが、身体障がい者手帳の交付や福祉資金の貸付けが1か月程度早まることが効果といえるのでしょうか。民生委員の定数決定を効果として挙げているのは逆にその程度の効果しかないことを物語っていませんか。教職員の研修の移動時間の短縮などほんとにどうでもよい内容です。移動時間に勉強されればよいでしょう。また、研修の内容が重要なことであり、講座が増えるから必ずしも良いとはいえません。そもそも教師になる人間の質が重要だと感じます。産業廃棄物に関しては市がすることで手が回らなくなり、悪質な業者が増えることを心配しています。

予定スケジュールも記載されていますが、これだけの期間をかけて、人とお金を使って、紙も大量に使って、一体何を目指されているのかわかりません。

豊中市や高槻市、枚方市に実状を聞いておられますか。聞かれる予定なら是非、市長や幹部職員ではなく、各事務を担当している職員や、市民の意見を聞いていただきたいものです。

すいたんの吹き出しで市民の負担がないようなことが書かれていますが、まるで人をまるめこもうとしているような気がしてなりません。借金で移行して、返済には税金を充てることではないのですか。

広域でした方がよいことをわざわざ市に持ってきて、大阪府の事務量を減らそうということなのでしょうか。

中核市移行に必要な労力とお金をぜひともほかに使っていただきたい。

再考してくださる様、切に願います。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

- 住民  通勤者  通学者  事業その他の活動を行う者  利害関係者  
 (利害関係者の場合は具体的に : )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

- 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
- 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

- 「はじめに～基本計画策定の趣旨」（基本計画1ページ）の記載について

・中盤部分で、本市の中核市移行に係る検討経過が示されているが、肝心要である中核市移行の本格的な検討に入ることを決断した理由について、記載されていない。

市民に対し、決断に至った理由に関する記載が必要と考える。以下、記載案を提案する。

### ・記載（案）

「…………これまでの間、中核市移行について、慎重に検討を重ねてきました。  
そのような中で、住民に最も身近な基礎自治体として、  
主体的で機動的な行政サービスを幅広く展開することが、市民生活の安全と向上に資すること  
であること  
府から多くの事務権限の移譲を受けることで、「地域課題を自己解決する行政運営」を目指すこと  
を踏まえ、中核市移行に向けた本格的な検討に入ることとしました。

平成29年（2017年）5月には……………」

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

2018年7月2日

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見  
意見提出者の区分：「住民」

1. 「吹田市中核市移行基本計画（案）」全体について

「吹田市中核市移行基本計画（案）」全体を通して、2020年4月に中核市に移行する必要性も緊急性も感じられない。効果についても、メリットのみを列挙し、デメリットには触れていない。全体として、中核市移行ありきの前提で無理やり策定された基本計画（案）と思われる。従って、基本計画（案）に沿って移行することは賛成できない。2020年4月実施を白紙撤回し、拙速を避け多くの市民の参加の下に慎重に検討することを求める。

以下、各論について意見を述べる。

2. 「1 はじめに～基本計画策定の趣旨～」について

- (1) 単にこれまで市が検討してきた内容をまとめて記載しているだけで、何故、中核市に移行しなければならないのか、その理由・必要性については言及していない。
- (2) 現在、中核市でないために実行できない政策・事業はなにか、そのためどの様な支障が市政に生じているのか、について言及がない。

3. 「4 中核市移行により目指す姿」について

- (1) 少子高齢化や人口減少に対応する必要性はあるが、中核市に移行すれば解決できるわけではない。
- (2) 「基本的な方向性」として挙げている3項目は、現状でも目指すべき方向性であり、中核市に移行しなければできることではない。中核市移行と直接関係のない市政一般の方向性をあたかも中核市移行政策の正当性を示すものとするのは不適切でありまやかしである。

4. 「5 中核市移行による主な事務の概要とその効果」について

(1) 「I 地域の保健衛生の推進」について

現在、大阪府の保健所の内、吹田保健所は吹田市だけが所管区域になっている。すでに吹田保健所と吹田市は連携して保険衛生行政を行っているはずである。もし、連携が悪く支障が生じているのであれば、早急に協議し解決すべきである。また、市に移管後も同じ施設を使用することになっていて利用者にとって利便性の面でも何もかわらない。

逆に、府の職員と同レベル以上能力を持つ市の職員を確保できるか不確定であり、施行能力が低下する恐れがある。担当職員もそれが課題であることを認めている。

権限や施設が移管されても肝心の施行能力がなければ逆効果である。現に、全国特例市市長会の「中核市移行に向けた保健所設置への支援を求める要望書」(2014年)にも、「保健所設置に際し必要となる専門職について、全国的にその確保が困難な状況である。とりわけ公衆衛生を担当する医師の不足は顕著であり大きな問題となっている。」ことを最大の課題と指摘している。

### (3) 「II 行政サービスの効率化・迅速化」について

①身体障がい者手帳の交付に要する期間短縮（3ヵ月が2ヵ月）とあるが、対象は交付件数1260件中57件(4.5%)のみ。それよりも、2月議会で市が表明した「重度障がい者通所型障がい福祉サービス事業補助金の削減」を撤回し、吹田市独自の手厚い支援を充実させることこそ市民や当事者が求めている方向と考える。

### (4) 「III 特色あるまちづくりの推進」について

市立小中学校の教職員の研修が府の研修所に行くより市内でやれば時間短縮になることを効果としているが、実際に受講する教職員の意見では、府の研修は充実しているし、他市の教職員と交流することで得られる効果の方が大きいと言っている。当事者の意見を聴取してこの案を策定しているのか疑問である。むしろ、研修内容・レベルが低下する恐れがある。

## 5. 「7 保健所移管に伴う検査業務」について

「検査業務は現在と同様に公的な検査機関等への委託を中心として実施体制」となっていて少しもよくならない。

## 6. 「8 外部監査制度」について

「本市では、いずれも導入していませんが、中核市移行に伴う包括外部監査の導入にあわせ、個別外部監査も導入する方向で調整します。」とあるが、包括外部監査も個別外部監査制度も、全ての地方公共団体が条例で定めることで導入が可能であり、中核市移行の理由にならない。導入が必要であれば、今すぐに取りかかるべきであり、それを行っていないのは行政の怠慢と言われても仕方がない。

## 7. 「12 中核市移行に伴う財政的影響額の見込み等」について

(1) 約9億円を毎年借金（臨時財政対策債）することを想定し、元利償還金相当額が後年度の普通交付税で措置されるとあるが、臨時財政対策債発行可能額（927,427千円）に対する基準財政需要額が全額普通交付税で交付されたとしても、2037年度末の累積負債総額は108億円となり（中核市移行に関する調査特別委員会の資料36）、累積負債総額がゼロになるためには122年（ $10712471 \div 87417 = 122.5$ ）かかること

になり、財政的影響は極めて大きい。

- (2) 吹田市の財政が健全化し、不交付団体になれば普通交付税は交付されない。実際に、1982年度から2009年度まで吹田市は不交付団体であった。今後も吹田市は財政健全化に取り組むことになっているが、財政健全化すればするほど累積負債を普通交付税で減らすことは出来なくなる。
- (3) 臨時財政対策債制度は、当初、2001年度から2003年度までの3か年の臨時の措置として導入された地方債であったが、国において地方交付税の原資不足が解消されないことから、現在に至るまでその措置は延長されている。従って、今後いつ廃止されるか分からぬ制度であり、そのような不安定な制度に依存した政策は極めて危険である。

## 8. 計画策定のプロセス・手続きについて

### (1) 中核市移行ありきで市民不在になっている

中核市移行を前に、市民意識調査を実施する自治体が多くあるが、吹田市では同様の調査を実施していない。2008年4月の久留米市の中核市移行に合わせ、1年後に市民を対象に行ったアンケート調査によれば、中核市となり実感した事柄については、特になし：78.9%。きめ細やかな行政サービス：6.5%。市の活性化：5.5%。中核市になって久留米市は変化したかについては、変わった：9.3%、変わらない：56.8%、わからない：33.8%という結果である。先行市の調査結果から、中核市移行の効果がほぼ無いことが伺える。

### (2) まだ施策の基本的な方向性を定める計画が存在していない段階で、中核市移行に関する平成30年度予算（約3000万）を上程したことは不適正。

「吹田市民の意見の提出に関する条例（パブリックコメント条例）では、パブリックコメント手続を要する政策等として、第2条第3号イにより、各行政分野において施策の基本的な方向性を定める計画を対象としています。当室としては、本件苦情の申出を受けた平成30年3月の時点において、パブリックコメント手続を要する「計画」はまだ存在しなかったものと認識しており、担当室がパブリックコメントを実施しなかったことは同条例違反にはならないと考えます。」[パブリックコメント所管室（市民自治推進室）の見解]（2018年6月8日）

このため、2月議会において、下記の通り平成30年度吹田市一般会計予算に対する付帯決議（今年3月26日付け）が賛成多数で可決されている。

「提示された当初の中核市移行に関するスケジュール案では、平成28年度（2016年度）中に実施するとしていた中核市移行による効果や影響等についての情報発信がいまだにほとんど行われておらず、移行表明の前提であった、市民における機運の高まりは全く見られない。また、中核市移行後のまちづくりの在り方を示す中核市移行計画

についても素案すら示されず、市民意見を募集するに至っていない。以上のことから、中核市移行の是非について議会として判断できる状況とは言えず、そのような中で中核市移行後に必要とされる職員採用の手続を進めることは拙速である。よって、本市議会は下記の事項を決議する。

記

中核市移行計画（案）を作成し市民意見を募集するとともに、市民への説明会を速やかに実施してから、職員採用に関する手続を進めること。」

（3）市民意見の募集について

市報6月号（6月1日発行）に概要が挟み込まれただけで、説明会は6月11日と6月24日に設定されたにも関わらず、意見提出期間を無理やり5月15日～6月26日（地震の関係で7月3日に延長）と定め、実施したのは、市民が中核市移行計画（案）をしっかりと理解して意見を提出することが事実上不可能な募集方法であり、「吹田市民の意見の提出に関する条例」の趣旨（下記）に反する手続きと考えます。

「（目的）、第1条 この条例は、市が重要な政策等を定めるに当たり、あらかじめ当該政策等の案に対する市民の意見の提出を求めることにより、市民の市政への参画の機会を保障するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民自治の確立に資することを目的とする。」（吹田市民の意見の提出に関する条例）

以上

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

中核市移行計画案等を読みましたが、財政面の負担等が詳しく記載されておらず、また、現行制度を活用しきる努力もされていない。（なぜ、大阪府から財政面の支援や人的支援がもらえないのか説明も書いてないし、わからない）

市民にメリットを感じられない中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

25

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

吹田市のホームページや市報すいたに入っていたパンフレット等を観ましたが、市民にメリットが感じられません。このまま中核市移行計画（案）に沿って、中核市移行を進められることは反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に：)

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

12ページ 「イ きめ細かな地域保健、健康づくり施策の推進」の項  
の例示に「アルコール対策」を加えて頂きたい。

国、地方公共団体、医療及び国民の各層をあげてアルコール健康障害に取り組むことを目指し、平成25年12月に衆参両院で全会派一致の「アルコール健康障害対策基本法」が制定され、同28年5月には 国の「アルコール健康障害対策推進基本計画」が策定、さらに昨年9月には「大阪府アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、本年度から同計画に基づく施策が始動したところである。

大阪府の当該計画では、例示すれば家族のアルコール問題に悩みながらどこに相談すればよいか分からぬまま、解決に糸口にたどりつくまで長年を要するといった実態を踏まえて治療機関、相談機関の情報整備と資料提供を行うなど、大阪府の段階では実施に着手している。吹田市にあっては大阪府吹田保健所が地域の拠点として明確に位置づけられ、今以上の機能強化が求められる状況になっている。

一方アルコール問題への吹田市としての取組みは「健康すいた21（第2次）」にあるとおり、「アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける」を目標とし、多量飲酒者や妊婦の飲酒率を減らすという数値目標の管理に留まっており、「地域・団体等の取組」アルコール問題への個別の対応が列挙されているが、吹田市が具体的に実施主体となったものではないようである。

中核市移行に伴い本格的、体系的に動き始めたアルコール関連問題への施策対応が、大阪府保健所レベルのまま吹田市保健所へ移行すること、かつ、住民との距離がより近い吹田市が 対応することにより、国、大阪府レベルではなかなか進みにくい学校教育（飲酒開始年齢が中学生まで下がっていること、アルコール問題家庭の児童救済の意味から小学生及び小学校教諭への教育）等の地域で取組みが活性化することを期待する。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

1. 「地域の保健所性の推進」

保健所のセシートをもっとつくりあげるべきだと思います  
本病院は二つあります。同時に保健所が併設してあるところです  
本病院は保健所性の運営をより充実させて  
(相談室の強化)

2. 「中核都市化等の地元上

21世紀の時代で全くないで、發行している

3. 「特色あるまちの形成」

尼崎市は政府行政批判文書の特徴として

全体調査

監視の体制も非常に実りで

全体を調査して

■意見募集期間 平成30年5月15日(火) ~ 平成30年6月26日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

- 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
- 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

■中核市移行による効果

「地方分権推進」の基本理念に沿って自治権限（事務権限）が強化される中核都市にはこれまでには政令指定都市（いわゆる大都市）にとってとても望ましい制度として期待されてきた

しかし特に2015年以降日本の法・政の状況は大きく変貌しました。多大の費用を注ぎ込む意義があるからなります

政権交代は改憲によって今までと全く異なる異論に対していかに決めていくかが決めていかない、政治を望んで中央集権化を目指していく周辺諸国の危機と強調して緊急事態宣言を掛け某国に対して強圧力をとるのですが其の間に平和をと前例に打ち出されていて「反和平的で圧力圧力といふ掛け」と反対に批判するなります。現実にはオミクロン大流行不可能であり、対象の兵力を確保した上で「対象の平和交渉」を続けていたらしい某国はいかにも「戦略的」としてアミカからも距離をおかれており根本的に外交と見直すところにきております

政権交代が急いで緊急事態と連携して「集団的自衛権」を行なうと若しくは新しい国連脱退の方向にいきます。

延々と江戸といいエビデンスは老練、司法立場の経験、人権の尊重化  
の方向で地方分権に意を用ひますか

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年6月26日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

29

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市移行の意見交換会で、市の職員の説明と市長の説明は異なりました。

職員の説明の方がまともでした。中核市移行は、反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

パブリックコメントの前に、中核市移行を決定し、中核市のためにすでに数千万円を使っているなど、市のすることではありません。無茶苦茶です。市民を馬鹿にしそうです。意見交換会での市長の態度・発言と同じです。反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に： ）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

中核市になることは反対です。意見交換会で、市長は、デメリットはないと言いました。

それなら、中核市にならない市はないでしょう。市民を馬鹿にしています。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

- 住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

絶対反対！

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

■中核市になるのはデメリットしかありません。当然、反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

意見交換会で市長は事実でない発言をしていました。

市長の選挙目当ての政策は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

絶対反対！借金が増えるだけ！

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市になんてもメリットはない。

だから、反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

絶対反対です。中核市になんて意味がない。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

- 住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

反対という以外の意見はありません。反対です。

子どもたちのためにも反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市移行はデメリットばかりです。当然、反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

40

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市移行については、市長は施政方針等で、市民や議会の機運が高まってから手続きを進めるといいながら、機運を高める努力をされることなく、市長の提案から始まっています。市長が中核市になって具体的にどんなまちにしたいのかをおっしゃることができないのは、吹田市民のことを見た市政運営をされてないからではないでしょうか。（実際、中核市移行の必要性について、市長と市民の中で議論されていることは聞いたことはない。あるなら資料を添付して答えてください。）

また、当たり前ですが、市長は直接民主制の選挙で選ばれた市民の代表です。中核市移行計画案に至るまでの経緯等が吹田市自治基本条例に書かれていることを守っておられるとは到底思えません。

（以下、自治基本条例（市長の責務）より。第12条 市長は、市民自治の基本理念及び市民自治の運営原則に基づき、公正かつ誠実に職務を遂行しなければなりません。）

2 市長は、その地位が選挙によって信託されたものであることを認識し、市民の意向を的確に行政に反映させ、市政の課題に適切に対処しなければなりません

また、中核市移行計画案を拝読しても、市長の想いの部分である中核市移行に対するビジョンが抽象的であり、また、吹田市自治基本条例等において市民参画を保障されているパブリックコメントを中核市移行の方向性が決まってからおこなっている状態であることを市長自身、公の場で認められているようですが、それは、条例違反ではないでしょうか。

また、計画案を見ても、負担が増えて行うほどのメリットがあるとは考え難い。吹田市においても今般の地震で被災された方は多く、災害対応第一とする中、こんな危険な橋を渡る必要はあるのでしょうか。すぐに撤回して、市民とともに条例に沿った手続きのもとやり直しが必要ではないでしょうか。一旦、撤回してください。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年7月3日 12:45

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: パブリックコメント

吹田市行政経営部、中核市移行準備室、市民意見募集担当へ

大阪北部地震対応ご苦労様です。

さて、「吹田市中核市移行」に関しての意見を述べます。

1. 市の進め方は、まだ正式に決定していないのに、移行の為に3000万円もの予算を立てている事。そして大阪府に職員を派遣している事。また市には、パブリックコメント条例があるにも関わらず、市民の意見を聞くのも後おいである事。等々、問題がある。
2. 費用対効果を考えた場合、年間9億円もの借金をしてまでのメリットがあるとは考えられない。
3. 「借金が市民の負担にならない。とか税金や公共料金の値上げにならない」と説明を受けたが、果たして本当なのか？未来永劫、孫の世代まで保障されるのか疑問がある。
4. 以上の事から「中核市移行」に反対します。

私の意見を述べ、今後十分に検討されて「中核市移行」は直ちに中止される事を要望します。尚私は朝日ヶ丘町在住の市民です。よろしくお願ひします。以上

Windows 10 版のメールく

から送信

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 運動者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

中核市移行意見交換会で、市長は、6月18日の地震に対する吹田市の対応の遅さや度々それを「中核市との差」と市民に説明されました。

中核市であれば他の中核市なみのもっと素早い対応ができたから吹田市を中核市にといわんばかりの言いつぱりでした。

このような旨のことをいう後藤市長のいうことなど信じることなどはできません。

事実、災害対応において、市長は、「中核市と差がこれからもっと出てくる」と発言されました。何について差ができるのかについて、一切の説明はありませんでした。

中核市移行の懸念もいい加減すぎます。

中核市移行は絶対に絶対に絶対に反対です。

ご意見募集期間 平成30年5月16日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

43

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

吹田市は、吹田市が中核市になる具体的なメリットを説明できませんでした。

「デメリットはない」と市長は明言しましたが、市の職員は、「デメリットはある」と言いました。職員が正しいでしょう。

また、中核市移行をやりたがっているのは、市長だけと、多くの職員や議員さんから聞きました。

中核市移行は絶対反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

吹田市では中核市移行にすでに数千万使っていると聞きました。

市は、中核市移行に反対意見しかなくても中核市移行をすると言つてました。

こんなに市民をなめきった市政はありません。

こんなに市民をなめきった市長はほかにはいません。

中核市移行を市民は望んでいません。反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

45

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に： ）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

市長が自分の（まったく手柄ではありませんが）手柄にし、平成31年度の市長選で言いたいがための中核市移行としか思われません。

実際、中核市にメリットはありません。市の仕事が増え、人件費と借金が増えるだけです。

高槻市や茨木市の職員もそう言っておられました。

だから、中核市移行は絶対に反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

46

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 請当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

反対です。

代替案は中核市移行取りやめです。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

47

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火) ~ 平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

48

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

中核市移行のために、莫大な額の税金を  
つかうのは反対です。中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

49.

①該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

②「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

吹田市は、具体的なメリットをひとつも言えていません。反対。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

50

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

市長のための中核市移行は、市の職員がかわいそうです。反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

反対です。理由は、デメリットばかりだからです。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火) ~ 平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

52

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に示され予定スケジュールは、さも、平成30年5月からスタートしたかのように記載されていますが、事実とはいえません。市民の意見を聞くことなく、全部、勝手に、市が中核市移行を決めています。話になりません。反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火) ~ 平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

53

①該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

②「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

吹田市は、吹田市が中核市移行した場合のメリットを具体的に説明できないから、説明していません。中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

54

- ① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

- ② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

岸和田市のように中核市移行は取りやめるべきです。反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

55

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

金がかかり市の借金が増えるだけの中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

56

- ① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

- ② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

後藤市長、ふざけないでください。意見交換会で間違ったことを説明しないでください。

あなたの選挙のためのアピール材料として中核市を進めないでください。市政はあなたのものではありません。絶対に中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

57

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

反対！これ以上言う必要はありません。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

58

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

中核市移行の意見交換会に行きました。「意見を付せん（みたいなもの）に避け。でも、意見はとりまとめもしないし、公表もしない」という失礼千万なものでした。

市民の意見自体を尊重する気がない後藤市政だと分かりました。

パブコメで意見を出しても意味がないでしょうが、出さないと、今の吹田市は、「反対意見が少なかった」とか、いけしゃあしゃあと言いそうですから出します。

中核市移行は反対です。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

2018年7月3日

### 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見

意見提出者の区分：「住民」

#### 1. 計画策定のプロセス・手続きについて→中核市移行ありきで市民不在になっている

計画策定に際して、中核市移行により影響を受ける市民や当事者の意見を聴取することは必須と思われるが、行われていない。このことは次の事実から明らかである。

2018年6月11日に開催された「中核市移行についての意見交換会」において、市長は、中核市移行に伴う各事務事業の必要性・効果などを評価するために当事者の意見を十分聴取し中核市移行基本計画(案)を策定したので、当事者の意見は十分反映されていること、またその意見は記録され公開できると言明された。そこで、上記の聴取された意見の記録一切を、情報公開請求したところ7月2日付で公開されたのは次の1件（第9回タウンミーティング（地域自治会意見交換会議）議事要旨より）のみ。

(市民質問) 「吹田市は平成32年に中核市を目指しているが、今後の「子育て」「福祉」「地域コミュニティ」に関する方向性と中核市になった際に市民に対して行政として可能になる業務及び、地域に直接出てくるメリットを教えていただきたい。」

(市長回答) 「中核市になって1番大きな仕事は保健衛生である。保健所の設置である。ヒアリ、鳥インフルエンザ、今は全部大阪府の吹田保健所が所管しており、吹田保健所で得た情報は大阪府にいく。吹田市にはこない。ノロウィルスもそうだった。そういう意味でいえば、保健衛生の自治というのは吹田市は非常に弱い一般市である。人口は約38万人でこれから40万人になろうとしており、中核市に移行しましようではなく、既に中核市であるべき存在だと思っている。」

これは市民の質問に市長が回答したものであり、中核市移行により影響を受ける市民や当事者の意見を聴取したのではない。

以上、「当事者の意見を十分聴取し中核市移行基本計画(案)を策定したので、当事者の意見は十分反映されている」という市長の言明は根拠のないものと考える。

従って、2020年4月実施を白紙撤回し、拙速を避け多くの市民の参加の下に慎重に検討することを求める。

#### <参考>

中核市移行を前に、市民意識調査を実施する自治体が多くあるが、吹田市では同様の調査を実施していない。2008年4月の久留米市の中核市移行に合わせ、1年後に市民を対象に行ったアンケート調査によれば、中核市となり実感した事柄については、特になし：78.9%。きめ細やかな行政サービス：6.5%。市の活性化：5.5%。中核市になって久留米市は変化したかについては、変わった：9.3%、変わらない：56.8%、わからない：33.8%という結果である。先行市の調査結果から、中核市移行の効果がほぼ無いことが伺える。

以上

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年7月3日 15:15

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: パブリックコメント

区分:住民

1 吹田市の待機児童対策等のめどはついたのでしょうか。子どもたちへのメリットが感じられない。  
反対！

2 大学の先生に聞いても中核市のメリットとしては、職員の意識が非常に大切をいっておられます。事務ミスなどが散見される乱雑な吹田市の事務体制がもっと加速されると思うと、危険性が高いと考えます。まずは、目の前に対応しないといけない課題に取り組むべき。今回の強引な進め方は反対です。

市民にメリットが感じられないので考え方直してほしい。

iPhoneから送信

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年7月3日 19:18

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: パブリックコメント

絶対反対

たつた2回の説明で、しかも一方的で質問を受けつけない説明会なんてありえない。

南千里の会合の時、市の職員が質問を遮りました。

また進行役の関西大学の教授は「市」が用意した御用教授でしかありません。

ワークショップ形式の時、無駄使いを指摘してもしどろもどろで、回答は得られていません。

9億もの費用+人件費、事務費など、とんでもない費用がかかる。

まさに無駄使いそのもので、インフラ整備など、充実すべきところがいくらもある。

こんな時、今回の地震があり、被災者支援がおろそかになる。

ブルーシートの所がまだまだ沢山あるし、ブロック塀を緑化するなど、全く手付かずの状態！

メイシアターの補修は市長の独断で、アリバイづくりで天井の補修は無視していた。

こんな市長の元での提案なんて、とても出来ない。

岸和田市は、先月末に無駄使いという事で、

中核都市に移行する案件は議会、市民の反対で否決されました。

これを見ても、無駄と言う事が岸和田市で照明されました。

これを吹田市は説明していますか？

吹田在住市民

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年7月3日 21:32

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: パブリックコメント

市民意見募集担当様

中核市移行は必要ないと思います。  
私は、もと教員ですが、研修すべて吹田市で行う必要があるでしょうか。  
吹田市と大阪府で役割分担をすればいいのではないかでしょうか。  
研修施設の建設に2年かかるとききます。費用もかかります。  
府の研修は予算も十分あるせいか、とても充実しています。  
中核市移行に反対します。

## 中核市移行準備室

差出人:  
日時: 2018年7月3日 23:16  
宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>  
件名: 中核都市

他にすることがある。  
下水道、水道、橋の老朽化等のホシュウが最優先ですよ。

利己主義の市長は、言うだけ番長のため絶対反対。

市民です。

## 中核市移行準備室

差出人:

日時: 2018年7月3日 23:41

宛先: <chukakushi@city.suita.osaka.jp>

件名: 「パブリックコメント」

「中核市になることに反対」

市民より

### 理由

1、今後人に選ばれて生き残れる市になるために、優先される市の政策とは思えない  
累積債務が最大104億円となり、今後必要となる重要政策予算の妨げになる

2、魅力的な市になる為の戦略的政策を立案・実行して、市の価値を高めることを優先すべきである

「住みたい街」すなわち

「住居・職場・保育&教育・レクリエーション・生き甲斐のコストパフォーマンスが高い街創り」

その為には

- 徳と知恵が有り市民の役に立つ産業・政治・学・行政の各人材を育成する教育
- 今後必要がある産業の誘致(吹田市に既存の大学が惹きつける)→雇用・税収
- 産業・政治・学・行政の各人材交流 = 先進国シンガポールで実践済み  
医療は守りの側面が大きい産業なので、攻めの産業が必要

3、費用対効果が低すぎる

本件に関する累積債務が最大104億円

それに対する効果が、パンフレットに記された

「各種事務手続き」の効率化等では、粗末すぎる

4、まず、現在優先順位が低い現行政策の予算を削減して自前のお金でやるべき  
バブル期は昔の話、現在の夕張市の方が前向きの思考ではないか?

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

① 費用と灯可3効果は下述明るのは当然だとと思うが  
借金でしろ 次世代にまつげておいてはいけないが

② 行政の一車では迅速をめざしたり 事務権限は  
自治権限につながるとの考え方も理解できるが  
一本化することで権限P6が集中することになり行政の統合の  
自治権限につながるか 行政側の御都合主義にすぎないと思われる。

③ 市の姿勢が「重度障がい者 通所型障がい福祉サービス事業  
補助金の削減」など 今まで保障されていた補助金を  
行政の意向にあわせて、手続きが迅速にできる  
自治権限の強化にすぎるとも言つても、本当に市民サービス  
の向上にむかうか、中身を持つていいのかが見えない。

さてついでにもくはんで  
いたたかいでいる方がみつかれ  
ておもしろいですね。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に： ）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

中核市移行計画案・概要版を読ませていただきました。

この移行するための計画案には一番大事な市民への理解を求めるための説明会であったり広報手段であったりのことが書かれていません。

こういったこともできないようであれば、これからの中核市の姿も見えないし、また計画案の中身にも市民メリットを感じない伝わらないわからないので、計画案を再検討の上市民への理解を図ってください。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火)必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

全国 55 番目の中核市（移行）に向け吹田市を格上げにしよう

とすすめられていることは素晴らしいことであるが、中核市にして吹田市では何がしたいのか？なぜ中核市を目指すのか？

どこにも書かれていないのでないですか？

事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようとした場合、これまでと対応がどのように迅速に変わるので何のことか全然理解できない。伝わってこない。たらいまわしはなくなるの？

こんなままで移行されてしまうのは不安なので反対します。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

## 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

- 住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者  
(利害関係者の場合は具体的に： )

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

### 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

### 【ご意見】

① 計画案・概要版拝見しました。

まず、最初に私たち市民のメリットは何なのでしょうか？

② 行政方はこれを見て納得できるのでしょうか、少なくとも一人の市民の私には伝わらない。

吹田市として中核市になった場合、財政難になったりしないか？福祉予算切り捨てや見直しなどですり替えていくことはないでしょ？！

③ 現在のままでは業務出来ないのでしょうか？現行制度の活用努力をされたうえでのことであるんでしょうから、計画にはそういった経緯を盛り込むべきである。

このような移行計画では内容が伝わらないので反対します。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。

# 「吹田市中核市移行基本計画（案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者

（利害関係者の場合は具体的に：）

\*利害関係者とは、この計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「計画案」に対する具体的なご意見をお書きください。

## 【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

## 【ご意見】

① 中核市移行計画案・概要版を読ませていただきました。

これにはルビ版や音声版・点字版など意見募集がされたときから用意されていましたか？

中核市になれば多くの業務の権限移譲がされます。

中核市移行にはすべての市民が見る読む聞く調べるというぐらい濃く広報や説明するしてもらわなければ、何も伝わってきません。

ホームページからも意見募集からは注意事項の中の 5. 障がいのある方で、上記による意見提出が困難な場合は、個別にお問い合わせください。とありますが提出の前段階であるここまでたどり着けない、読めない見れない等の問題が解決されていません。

移行を進めているのであればせめてこのページだけでもそういった配慮をするとか見えてくるものがなければ何のメリットも感じられません。

② 中核市になったら我々障害者の暮らしはよくなるのか？

安心安全のため中核市になるとまちはすぐに整備されるのか？

吹田市の財政状況は？

移行計画は内容が伝わらないので反対します。

■意見募集期間 平成30年5月15日(火)～平成30年7月3日(火) 必着

\*用紙が足りない場合は、適宜、付け足してください。

\*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。